

**令和4年度  
教育委員会点検・評価報告書**

～令和3年度活動実績～

令和4年12月

四万十市教育委員会

## 点検及び評価の概要

平成20年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行うことが義務付けられました。

この教育委員会の点検・評価については、教育委員会の効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会自らが、①毎年、②教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について、③教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検・評価を行うこととし、④その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされました。

この法律に基づき、令和3年度の教育委員会活動の取組み実績について、自己点検・評価を行うこととし、また、評価内容の客観性を確保するため、教育に関する学識経験者のご意見を頂き、「令和4年度教育委員会点検・評価報告書(令和3年度実績)」としてまとめ、公表することとしました。

四万十市教育委員会では、これまでに学校教育の充実、教育改革の定着と推進、生涯学習の充実と推進、青少年の健全育成、人権教育の推進、芸術・文化・スポーツの振興などに取り組んできました。

この度の教育委員会の点検・評価制度の実施により、教育委員会自らが事後にその成果や課題を再確認することで、今後の施策改善に反映させるとともに、目指すべき方向について、より具体的で効果的な教育行政の推進を図ることとしています。

令和4年12月

四 万 十 市 教 育 委 員 会

令和4年度（令和3年度対象） 四万十市教育委員会 評価シート

1 自己点検・評価

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議	①開催状況	・定例会を会議規則で定めたとおり毎月1回開催、臨時会を4回開催した。	4
		②運営上の工夫	・議案、資料を事前に配布し、情報交換を行えるよう努めた。 ・教育委員会前後等の時間を利用し、協議や報告事項の確認を行った。	4
	(2)教育委員会と事務局との連携	・適宜、協議を行うなど情報交換、意見交換を行った。より一層の連携を図るために資料収集、情報交換に努めた。	4	
	(3)教育委員の自己研鑽	・県教委並びに幡多地教連主催の合同研修会等に積極的に参加し、当市の教育行政に反映できるよう自己研鑽に努めた。	3	
	(4)支援・条件整備	① 学校訪問・支援	・7月から10月にかけて22校（小学校13校、中学校9校）の学校を訪問し、学校の状況把握並びに意見交換を行った。	4
		② 所管施設訪問・支援	・小中学校の卒業式、運動会に出席し、祝辞等を行った。 ・各委員が必要に応じて所管施設等の訪問を行い意見交換を行った。	3
		③ 広報・情報公開	・市広報に市教委だより等を、市ホームページに学校再編の取組みや教育振興基本計画の本文及び進捗状況確認結果を掲載し、市教委の取組み状況等を周知した。	4
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)教育行政の基本的な方針に関すること		・令和3年度教育行政方針を策定した。 ・第2期教育振興基本計画の進捗状況確認を行った。	4
	(2)教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること		<制定> なし  <全部改正> ・四万十市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則  <一部改正> ・四万十市教育委員会補助金等交付規則 ・四万十市立図書館運営規則 ・四万十市教育委員会文書管理規程 ・四万十市立学校文書管理規程 ・県費負担教職員の職務に専念する義務の特例に関する規則 ・四万十市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則 ・四万十市立スケートパーク使用規則 ・四万十市立学校の通学区域に関する規則 ・四万十市立小学校及び中学校スクールバスの運行及び管理に関する規程 ・四万十市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則  <廃止> なし	4

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
2 教育委員会が管理・執行する事務		(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止等に関する事	<令和4年3月31日休校> ・中筋中学校 ・東中筋中学校 ・後川中学校 <令和4年3月31日廃校> ・八束中学校	4
		(4) 職員の任免その他の人事に関する事	・事務局各所属における適切な任命等による人事配置が行われた。	4
		(5) 議会の議決を経るべき議案の原案決定に関する事	<教育予算の見積もり決定> ・教育委員会事務局各課の予算についての確認を行った。  <条例制定> ・四万十市総合文化センターの設置及び管理に関する条例  <条例廃止> ・四万十市立まなびの館条例を廃止する条例  <条例改正> ・四万十市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例 ・四万十市立学校設置条例の一部を改正する条例 ・四万十市立学校体育施設等の開放に関する条例の一部を改正する条例 ・四万十市スポーツ振興のための夜間照明施設の設置に関する条例の一部を改正する条例	4
		(6) その他教育委員会が管理・執行する事務	・令和3年度(令和2年度活動実績)教育委員会点検・評価報告書の策定	4

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
<p style="text-align: center;">3 管理・執行を教育長に委任する事務</p>	<p style="text-align: center;">(1) 学校教育に関すること</p>	<p style="text-align: center;">①学校再編の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度から再編に向けて、中村中学校及び中村西中学校へ通学するためのスクールバス5台を購入し、運行体制を整えた。</li> <li>・再編合意校区の保護者等とスクールバス運行に係る時刻表の作成や乗降場所の位置等について必要な協議を行った。</li> <li>・再編対象となっている中学校のうち、令和2年度末までの再編未合意校区は下田及び大用中学校区の2校区であったが、このうち下田中学校については、令和3年7月26日開催の臨時教育委員会にて、令和5年度末に中村中学校へ再編する等の方針を決定した。大用中学校区については、学校再編への理解の広がり確認できなかったため、学校再編に係る不安や疑問解消のため意見交換会を開催し、学校再編への理解を求める取り組みを継続した。</li> </ul>	4
		<p style="text-align: center;">②基礎学力の定着と学力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県教育版地域アクションプラン等を活用し、市内の小中学校を四万十市の教育改善に向け「四万十市一校一役教育研究」として研究推進校の指定をし、校長のリーダーシップによる授業改善に向けた取り組みや特色ある教育活動の推進と学力向上など学校の主体的、自立的な取り組みを支援し、学校力・授業力の向上を図った。</li> <li>「全国学力・学習状況調査」、「高知県学力定着状況調査」、「標準学力調査」を実施し、教科担当者会及び教育研究所・研究主事において分析した結果をもとに授業改善を行い、基礎学力の定着と学力向上に努めた。</li> <li>・各校において、帯タイムの活用や家庭学習の定着への取組を周知した。また、タブレット活用や読書活動も積極的に推進した。</li> <li>・小学校3年生に国語辞典、中学校1年生に英和・和英辞典を一人一冊配布し、活用することにより基礎学力の定着を図った。</li> <li>・外国語指導助手（ALT）7名体制（中村地域6名（コロナ禍のため実配置5名）、西土佐地域1名）で、小・中学校に派遣を行い英語教育の充実に努めた。</li> <li>・中学生の英語検定受験料を補助し、受験機会の拡大を図り、生徒の英語力及び学習意欲の向上に努めた。</li> <li>・放課後学習支援員を配置（中村地域6校）し、基礎学力の定着に努めた。</li> <li>・学校図書館支援員を配置（7校）し、学校図書館の充実及び読書活動を推進した。</li> <li>・西部教育事務所と連携をとり、支援派遣を行うことで、校内研究の充実及び支援に努めた。</li> <li>・国が示す「GIGAスクール構想」で整備した一人一台端末の授業への導入が本格化する中、教員の負担軽減を図るため、専門知識を持つICT関連業者に端末及びICT関連機器の活用に係る相談・支援業務を委託することで、教員からの相談体制を整備するとともに、各学校間の情報共有による指導力向上に向けた体制を整えた。</li> </ul>	4

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
<p>3 管理・執行を教育長に委任する事務</p>	<p>(1) 学校教育に関すること</p>	<p>③生徒指導上の問題への対応</p>	<p>&lt;不登校対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ・不登校等生徒指導上の課題に対応するためスクールソーシャルワーカーを5名配置して、児童生徒、保護者の相談支援、校内体制の支援に努めた。</li> <li>不登校担当教員の研修を年間2回実施し、不登校等の課題解消に努めた。</li> <li>校内適応指導教室の設置や別室対応等、各校の実情に合わせて、不登校児に対する柔軟な受け入れ態勢を構築した。</li> <li>不登校児指導員4名体制で、学校と連携して不登校児の家庭での学習や教育支援センター（ふれあい学級）での学習の支援に努めた。</li> <li>教育研究所を拠点に、教育相談を実施するためのアウトリーチ型スクールカウンセラーを配置した。</li> </ul> <p>&lt;いじめ防止対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に採択された「いじめストップ 四万十子どもサミット宣言」のポスターを各校に配付するとともに、学級単位でいじめ防止のめあてを策定した。</li> <li>児童生徒支援員を配置（3校）し、不登校傾向の児童生徒や、居心地の良い学級づくりのサポートを行った。</li> </ul> <p>&lt;少年補導センター業務&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有害環境の浄化の推進や青少年の問題行動の未然防止を図るため、補導教員及び補導相談員による登下校時の通学路や商業施設の巡回を行った。また補導協力員とともに祭事における合同補導(年2回)を実施した。</li> </ul>	<p>4</p>
		<p>④特別支援教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育学校コーディネーターの研修を年間2回実施し、コーディネーターを育成し、各学校の特別支援教育の理解と充実を図っている。特に、環境整備と配慮が必要な児童生徒への支援に力を入れた。</li> <li>特別支援学級に入級している児童生徒が複数いる学校を中心に特別支援教育支援員（11校）を配置し、配慮が必要な児童生徒に支援を行った。</li> <li>県が主催する巡回相談やサポート事業の積極的活用を進め、児童相談所や福祉事務所などの関係機関と連携するなど、支援会や教育相談の充実に努めた。</li> </ul>	<p>4</p>

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 学校教育に関すること	⑤学校安全の推進と充実	<p>&lt;環境整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中村西中学校校舎増築大規模改造（令和2・3年度事業）</li> <li>・中村西中学校屋内運動場大規模改造事業</li> <li>・小中学校空調設備整備</li> <li>・小中学校トイレ洋式化工事</li> <li>・蕨岡中学校簡易水道接続工事</li> <li>・下田中学校移転事業（下田小学校内移転に係る改修工事等、完了は令和4年4月）</li> </ul> <p>&lt;学校安全&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路安全プログラムに基づき、通学路上の危険箇所12箇所について、関係機関による合同点検を行った。また、前年以前の危険箇所を含め、5箇所について対策を実施した。</li> <li>・スクールガードリーダー5名を配置し、児童生徒の登下校の安全確保に努めた。</li> <li>・小学校新1年生全員に防犯ブザーや黄色い交通安全傘等の防犯・交通安全グッズを配布し、防犯・交通安全等について啓発を行った。</li> </ul>	4
		⑥学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校完全給食継続（平成28年4月から中村地域中学校給食開始による）</li> <li>・食材価格の高騰による食材購入費の不足に対応し、適正な学校給食を提供するため、平成29年4月より学校給食費を改定（引き上げ）した。</li> <li>・学校給食センター（スクールミールひがしやま・なかむらみなみ・ぐどう・にしとさ）調理及び配送業務については専門性の高い民間業者へ外部委託（契約期間H31.4.1～R4.3.31）</li> <li>・給食食材の地産地消の推進</li> </ul>	4
		⑦その他学校教育に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種教育研究大会の開催</li> <li>・高知県山の学習支援事業（5校）</li> <li>・中学校体育大会出場補助（6校）</li> <li>・学校支援地域本部事業（14本部）</li> <li>・長期宿泊体験活動推進事業（新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止）</li> <li>・西土佐分校への支援</li> </ul>	3

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
3 管理・執行を教育長に委任する事務	(2) 生涯学習に関すること	①芸術文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第40回市民大学の開催（7/17、7/20、7/27）</li> <li>・高知大学出前公開講座in四万十市（12/9、12/16、12/21） オンライン版（8月～3月）</li> <li>・第17回文化祭の開催（9/26～12/26）</li> <li>・第63回美術展の開催（11/19～23）</li> <li>・シルバー教室の開催 8講座</li> <li>・中国語講座の実施（6月～2月毎週月曜日）</li> <li>・中国文化交流講座（6月～2月）</li> <li>・四万十川国際音楽祭2021の開催（7月～3月）</li> <li>・四万十川こども演劇祭2021の開催（5月～10月）</li> <li>・ふれあいホール自主事業の実施（5/12風の少年シナド 5/17～29春の漫画フェア 7/29やもじろうとはりきち 12/19ジャズコンサート）</li> <li>・子ども読書活動の推進</li> <li>・ブックスタートの実施</li> <li>・図書館利用率の引き上げ</li> <li>・郷土博物館企画展開催 5回</li> </ul>	4
		②青少年健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成四万十市民会議への支援</li> <li>・青少年育成西土佐会議への支援</li> <li>・家庭教育支援基盤形成事業の実施（7/31親子木工教室 11/11講演会 11/12親子映画会 1/21講演会中止）</li> <li>・第17回四万十市成人式の開催（R4. 1. 3）</li> </ul>	3
		③社会教育関係団体及び施設の管理と運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四万十市連合婦人会活動への支援</li> <li>・西土佐体育協会への支援</li> <li>・四万十市人権教育研究協議会への支援</li> <li>・分館活動への支援（12分館）</li> <li>・婦人・高齢者学級委託事業 4学級開催</li> <li>・四万十楽舎生涯学習委託事業</li> <li>・人権啓発事業の実施 12分館地区別学習会 人権フェスティバル</li> <li>・西土佐ふれあいホールの管理運営</li> <li>・指定管理者（文化センター、玉姫さくら館他）の運営継続</li> <li>・指定管理者（図書館）による運営継続</li> <li>・社会教育施設の管理運営</li> <li>・総合文化センター建設及び運営準備業務</li> </ul>	4
		④文化財の保護活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財試掘調査・遺物整理</li> <li>・四万十川の文化的景観保全 保存活用計画見直し 四万十川流域文化的景観連絡協議会</li> <li>・文化財保護・指定・管理</li> <li>・小・中学校出前事業の実施</li> </ul>	4
		⑤社会体育施設の管理と運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者（安並運動公園体育施設等）の運営継続 利用人数 141,146人</li> <li>・安並運動公園テニスコート改修工事</li> <li>・移動式バスケットゴール購入（1基）他</li> </ul>	4

大項目	中項目	小項目	取り組みの概要	評価
<p>3 管理・執行を教育長に委任する事務</p>	<p>(2) 生涯学習に関すること</p>	<p>⑥社会体育活動の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第32回四万十川リバーサイドフルウォーク 4/3～4（2日間）197人</li> <li>・東京2020オリンピック聖火リレー（4/20）2区間 走行ランナー16人</li> <li>・スポーツ推進委員（21人）の研修の実施（高知市他1回）</li> <li>・市民ハイキング（6/20）25人</li> <li>・いきいきクラブの開催（5～3月）20回 510人</li> <li>・スポーツ教室の開催</li> <li>・スポレクチャレンジフェスタ2回 57人</li> <li>・日本体育大学スポーツ等連携事業 7/17～18 親子体操教室他 親子35組 指導者47人</li> <li>・第10回西日本一般男子ソフトボール大会 11/13～14（2日間）18チーム</li> <li>・第17回市民総合体育祭（9月～12月）28種目 1,622人</li> <li>・第17回市スポーツ賞の表彰 優秀賞：個人28、団体4、個人功労賞1 特別栄誉賞1 ※表彰式 3/6</li> <li>・学校開放事業 32施設 16,574人</li> <li>・第53回読売中村ロードレース（12/18）小学5年生～一般 223人</li> <li>・小京都ジュニア駅伝 小学生 132人</li> <li>・新春走り初め（1/2）122人 ※抽選会は中止</li> <li>・第29回四万十カップ少年サッカー大会（1/16～17）12チーム 234人</li> <li>・第56回分館対抗バレーボール大会（7/1～2）6チーム 47名</li> <li>・スカッシュバレーボール大会（7/28～29）9チーム 54名</li> <li>・秋季ゲートボール大会（10/21）3チーム 16名</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第27回四万十川ウルトラマラソン</li> <li>・新体力テスト</li> <li>・ふれあいスケートボード教室</li> <li>・第59回分館対抗ソフトボール大会</li> <li>・第31回西土佐駅伝大会</li> <li>・第57回西土佐卓球大会</li> </ul>	<p>4</p>
		<p>⑦その他生涯学習に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育推進講座 4回延べ70名</li> <li>・人権教育研究大会 362名</li> <li>・男女共同参画社会推進講座 29回延べ226名</li> <li>・体験教室（公民館事業） 4回62名</li> <li>・社会教育委員会・公民館運営審議会 4回</li> <li>・四万十市スポーツ推進委員会 1回 中村・西土佐部会 7回</li> <li>・図書館協議会 2回</li> <li>・博物館運営協議会 1回</li> <li>・子ども読書活動推進委員会 1回</li> <li>・西土佐ふれあいホール運営委員会 3回</li> </ul>	<p>3</p>

※大項目3「管理・執行を教育長に委任する事務」については、「取り組みの概要」欄に記載されているもののほか、別添事務報告書に執行事務の詳細等を記載している。

## 《評価の目安》

評価ポイント	評価の目安
4	達成しているといえるもの
3	概ね達成しているといえるもの
2	あまり達成しているとはいえないもの
1	達成しているといえないもの

## 2 自己点検・評価に対する意見（学識経験者の知見）

評価者名	大林 郁男
<p>令和4年度教育委員会の自己点検・評価については概ね妥当なものと判断します。</p> <p>令和3年度の活動については、前年からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続く中、学校活動等の運営に苦勞されたものと推察します。</p> <p>自己評価点は前年と同じという項目がほとんどですが、取り組み内容については更新されたものも多く、又、今年自己評価点を向上させた項目もあり大いに評価したいと思います。</p> <p>大項目[2.教育委員会が管理執行する事務]の中項目(6)その他教育委員会が管理執行する事務については評価アップがありました。評価報告書の策定が以前は年度末になっていたものが年内での報告を実現したことが理由のようです。このような事務処理を早める流れには賛同します。</p> <p>(1)学校教育に関すること</p> <p>大項目[3.管理執行を教育長に委任する事務]の中項目(1)学校教育に関すること の、①学校再編の推進 については、前年に定めた諸課題の対応方針に基づき、スクールバス購入など具体的な取組段階に移行したことが分かります。又、再編未合意校区への働きかけなども継続した取り組みがされている様子で、一層の粘り強い活動に期待しています。</p> <p>②基礎学力の定着と学力の向上 については、タブレット端末の活用や読書活動の推進などに進展があり、また ICT 関連のアドバイザー業務委託などもされ学校の支援相談の充実に向けた動きがみられています。これからもデジタル化の流れに向けた早めの取り組みに期待します。</p> <p>③生徒指導上の問題への対応は前回の自己評価よりアップしています。内容的には、不登校児対策として新たに不登校担当教員の研修会開催、各校の実情に合わせた柔軟な受け入れ態勢の構築がされたという、一定の進展がみられていることから妥当と考えます。</p> <p>⑤学校安全の推進と充実のなかでは、小中学校の空調設備整備-トイレ洋式化工事などに取り組まれています。あまり目立たない取り組みですが、時宜にかなった取り組みとして評価します。</p> <p>(2)生涯学習に関すること</p> <p>生涯学習に関することについては、コロナの影響が続くなか、また公民館が使用できない状況でイベントや講座の開催が前年より増えるなど地道な取り組みが継続されており自己評価点は妥当と考えます。</p> <p>現在建設中の文化複合施設の運用については、市民の意見等を十分くみ上げ、市民に愛される施設となるよう取り組まれることを期待します。</p> <p>新型コロナの影響はまだまだ油断できない状況ですが、十分に注意して教育委員会の活動をすこしでも充実されることを要望します。</p>	

評価者名	阿部 統洋
------	-------

令和4年度（令和3年度 活動実績）四万十市教育委員会の自己点検・評価について概ね妥当であると判断します。

○教育委員会が管理・執行する事務について

教育委員会点検・評価報告書の策定について、年内に評価を終えることが出来、この取り組みの評価ポイントを「3」から「4」に上方修正したとあります。以前は公表時期が年度末になっていたことが多く、前年度の活動実績についての自己評価を約1年遅れで発表することになり、さすがに遅いと言わざるを得ませんでした。評価時期を年内に早めたことでの自己評価の上方修正は妥当なものと考えます。また、この報告書を今後の教育委員会活動に参考あるいは活用するとすれば、事務作業等の時間的課題はあると思いますが、年内公表が理想的です。

○学校再編の推進について

令和2年度末までの中学校再編未合意校区2校区の内1校区について、地域内で賛否の意見がまとまらず最終的に総合判断を市長に委ねるといった状況になるなどの紆余曲折を経て令和5年度末に再編の方向となりました。他1校区は再編への理解が進んでおらず、今後も意見交換を続けていくこととなりますが、再編に向けての取り組みは一步ずつ前進しているものと考えこの項目の評価「4」の維持は適正であると判断します。

○生徒指導上の問題への対応について

依然として不登校の新規発生が続いている状況に対応するため、SSWを昨年度4名から5名に増員、不登校の課題解消に向けた担当教員の研修実施、各校の実状に合わせた柔軟な受け入れ態勢の構築等新たな取り組みを行ったことは、問題解決に向け大きく役立つものと期待出来、高く評価します。また、その上で自己評価を「3」から「4」に上方修正していることも十分に理解出来ます。

○学校安全の推進と充実について

環境整備の中の小中学校空調整備について、すでに完了している一般教室以外の部屋にも設備工事が実施され、快適な学習環境の整備が進みました。また、衛生環境改善を目的としたトイレ洋式化工事も行われ、全国平均程度まで整備率が向上したようです。この整備事業はこれまで進捗状況に課題がありましたが、新型コロナウイルス感染対策臨時交付金の活用により環境整備が進んだことは評価出来ますし、教育委員会として課題解決に向けた強い姿勢が伺えます。

○社会体育活動の充実について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった事業は前年度の10から6に減少していますが、四万十市社会体育活動の中で最も大きな事業といえるウルトラマラソンの中止が続いていることは、難しい状況ではありますが大変残念に思います。また、西土佐地域では、ソフトボール大会や駅伝大会、そして卓球大会も中止となっています。中村地域では実施されているソフトボールや駅伝、ロードレース、屋内競技でいえばバレーボールは出来て卓球は中止など、新型コロナウイルス感染拡大防止だけを事業実施、中止の判断としているのなら少し気になるのですが、いずれにせよ早くこの状況が正常な状態に戻って活発な生涯学習が出来るように願うばかりです。

